

# 国立大学法人名古屋大学の役職員の報酬・給与等について

## I 役員報酬等について

### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

#### ① 平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員に支給する期末特別手当において、総長が、役員の職務実績に応じ、その額の100分の10の範囲内で増額、又は減額することとしている。なお、職務実績は、国立大学法人評価委員会が行った平成16年度に係る業績評価の結果等に基づく。

#### ② 役員報酬基準の改定内容

法人の長 { 国家公務員(指定職俸給表)の給与改正を参考に、月例給与を0.3%引き下げた。  
なお、賞与については現状維持とし引き上げを行わなかった。

理事 { 国家公務員(指定職俸給表)の給与改正を参考に、月例給与を0.3%引き下げた。  
なお、賞与については現状維持とし引き上げを行わなかった。

理事(非常勤) { 国家公務員(指定職俸給表)給与改正を参考に、月例給与を0.3%引き下げた。

監事 { 国家公務員(指定職俸給表)給与改正を参考に、月例給与を0.3%引き下げた。  
なお、賞与については現状維持とし引き上げを行わなかった。

監事(非常勤) { 国家公務員(指定職俸給表)給与改正を参考に、月例給与を0.3%引き下げた。

### 2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 24,141	千円 15,596	千円 6,730	千円 1,560 (調整手当) 255 (通勤手当)		
理事 (6人)	千円 106,008	千円 68,484	千円 29,617	千円 7,050 (調整手当) 437 (通勤手当) 420 (単身赴任手当)	4月1日 2名	3月31日 2名
理事 (非常勤) (1人)	千円 5,399	千円 5,359	千円 0	千円 40 (通勤手当)		
監事 (1人)	千円 14,603	千円 9,384	千円 4,049	千円 938 (調整手当) 232 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	千円 3,116	千円 3,071	千円 0	千円 45 (通勤手当)		

※「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
	千円	年	月			
法人の長						該当者なし
理事A	1,359	1	0	17.3.31	1.0	役員退職手当規程に基づき、総長が役員としての業務に対する貢献度、業務実績等を総合的に勘案した上で決定した業績勘案率を乗じて決定
監事						該当者なし

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

中期目標期間中における事業計画の年度展開を考慮しつつ、職種別人員管理を基に当該年度の予算の範囲内で運用している。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

社会一般の情勢の主たる判断指標を毎年度の人事院勧告に求め、国家公務員の給与水準を十分考慮の上、決定している。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績に応じて、本給の昇給・昇級及び賞与期(6月・12月)における支給割合の増減を役員会の判断を踏まえて行っている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与: 勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下基準日という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6ヶ月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて、それぞれ支給率を決定する。
昇給	職員が現に受けている号給を受けるに至った時から12月を下らない期間を良好な成績で勤務した時は、1号上位の号給に昇給させることができる。
特別昇給	職員の勤務成績が特に良好である場合は、通常の昇給期間を短縮し、若しくはその現に受ける号給より上位の号給に昇給させ、又はそのいずれも併せ行うことができる。
昇級・降級	[昇級] 勤務成績が良好な職員で、かつ本学の定める昇級基準に達した者は、上位の級に昇級させることができる。 [降級] 勤務成績が良くない場合等、本学の定める降格の事由に該当した場合は、下位の級に降級させることができる。

##### ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

本給の改正  
月例給与を0.3%引き下げた。(平成17年12月から)  
扶養手当の改正  
配偶者に係る扶養手当の支給月額を500円引き下げた。(平成17年12月から)  
賞与: 勤勉手当の改正  
勤勉手当支給率(12月期)を2.5%引き上げた。  
その他  
月例給与の水準引き下げに併せ、本給の調整額及び初任給調整手当を引き下げた。

## 2 職員給与の支給状況

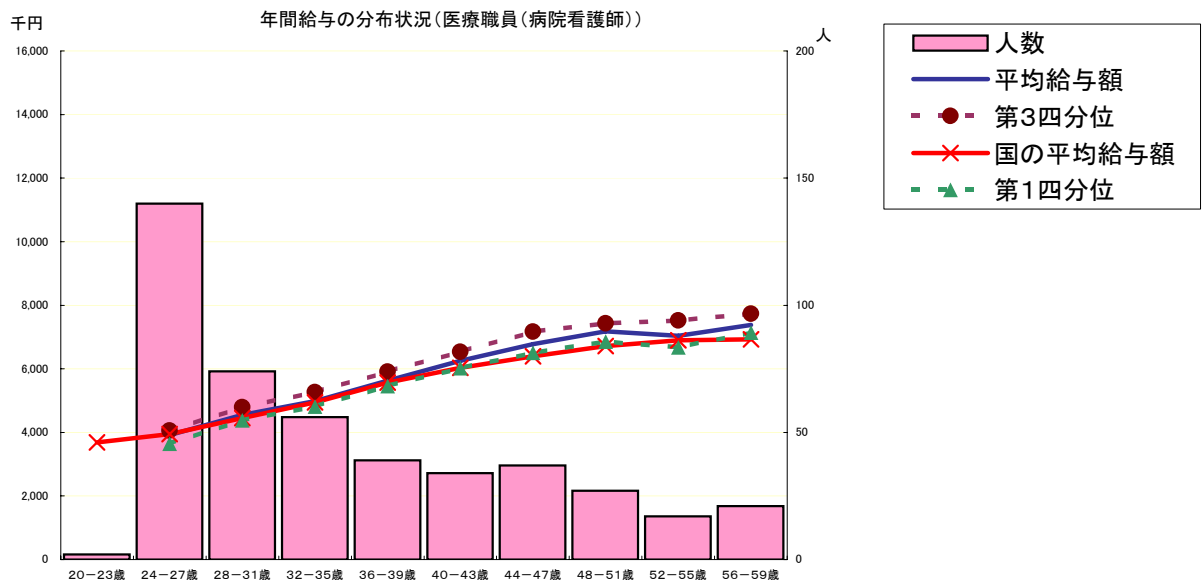
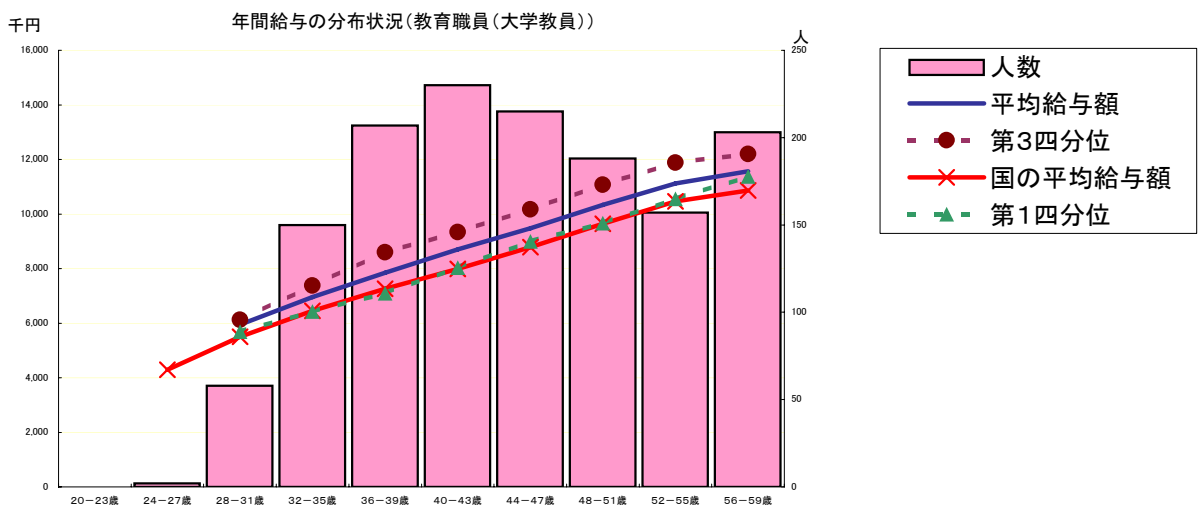
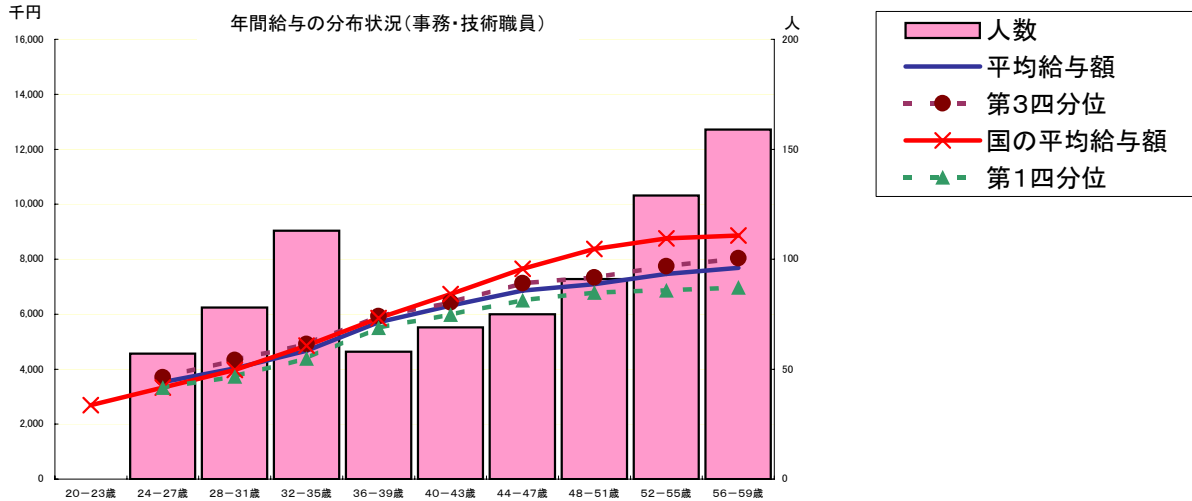
### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	3,016	44.2	7,854	5,672	118	2,182
事務・技術	829	44.7	6,373	4,664	156	1,709
教育職種 (大学教員)	1,540	46.8	9,569	6,855	109	2,714
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	447	35.5	5,269	3,862	76	1,407
技能・労務職種	15	55.3	6,025	4,397	138	1,628
教育職種 (附属高校教員)	34	43.1	7,669	5,621	86	2,048
教育職種 (外国人教師等)	4	42.3	9,201	6,482	70	2,719
医療職種 (病院医療技術職員)	137	39.1	5,792	4,240	140	1,552
その他医療職種 (看護師)	3	54.2	6,696	4,833	122	1,863
指定職種	7	56.8	16,064	11,561	168	4,503
在外職員	該当者なし					
任期付職員(年俸制)	24	38.6	7,463	7,463	77	0
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員)	24	38.6	7,463	7,463	77	0
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員)						
医療職種 (病院医師)						
医療職種 (病院看護師)						

	人	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	112	39.0	4,671	3,488	117	1,183
事務・技術	52	41.4	3,579	2,680	155	899
教育職種 (大学教員)	58	36.9	5,698	4,250	85	1,448
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
技能・労務職種	2					

- 注: 1. 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。  
2. 「その他医療職種」とは、学内保健施設において医療業務を行う職種を示す。  
3. 「指定職種」とは、特に指定された高度な業務を行う職種を示す。  
3. 非常勤職員の「技能・労務職種」については、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。  
 注2:一の階層の在職人員が2名以下の場合には平均額を示す点を表示していない。

## (事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
部長	8	57.6	9,372	10,758	11,559
課長	39	54.9	8,669	8,930	9,483
課長補佐	87	55.3	7,550	7,758	8,040
係長	347	49.1	6,448	6,818	7,251
主任	153	43.9	5,179	5,850	6,504
係員	195	30.1	3,617	4,017	4,403

注:「課長」には、課長相当職である「主幹」及び「事務長」を含む。

## (教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
教授	604	54.4	10,901	11,443	11,990
助教授	464	43.9	8,652	9,138	9,635
講師	109	42.6	7,815	8,465	9,052
助手	359	38.9	6,434	6,872	7,373
教務職員	4	51.0	-	6,532	-

## (医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
看護部長	1	-	-	-	-
副看護部長	4	54.8	-	8,015	-
看護師長	40	48.8	7,066	7,283	7,660
副看護師長	83	43.3	5,737	6,344	6,984
看護師	315	31.2	3,834	4,573	4,991
准看護師	4	54.8	-	5,780	-

注:看護部長については、該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

## ③ 職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)

## (事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		係員	主任 係員	主任 係長	係長 課長補佐	課長補佐 課長	課長	部長
人員 (割合)	829 人	60 (7.2%) 人	172 (20.7%) 人	434 (52.4%) 人	87 (10.5%) 人	51 (6.2%) 人	19 (2.3%) 人	3 (0.4%) 人
年齢(最高 ～最低)		34～24 歳	51～27 歳	59～35 歳	59～46 歳	59～54 歳	59～43 歳	59～57 歳
所定内給与 年額(最高～ 最低)		2,950 ～2,273 千円	4,281 ～2,598 千円	5,727 ～3,440 千円	6,111 ～4,749 千円	6,920 ～5,398 千円	7,421 ～6,463 千円	7,945 ～7,087 千円
年間給与額 (最高～最低)		3,932 ～3,121 千円	5,826 ～3,556 千円	7,755 ～4,772 千円	8,413 ～6,718 千円	9,372 ～7,587 千円	10,078 ～8,899 千円	11,052 ～9,864 千円

区分	8級	9級	10級
標準的な職位	部長	部長	総長が別に 定める職務
人員 (割合)	3 (0.4%) 人	0 (%) 人	0 (%) 人
年齢(最高 ～最低)	58～53 歳		
所定内給与 年額(最高～ 最低)	8,650 ～8,206 千円		
年間給与額 (最高～最低)	12,017 ～11,559 千円		

## (教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授	総長が別に定める職務
人員 (割合)	1,540人	4人 (0.3%)	360人 (23.4%)	114人 (7.4%)	459人 (29.8%)	603人 (39.2%)	0人 (%)
年齢(最高～最低)		57～42歳	62～27歳	59～28歳	62～31歳	62～38歳	
所定内給与 年額(最高～最低)		5,017～4,616千円	6,350～3,249千円	7,403～4,064千円	7,819～4,766千円	9,907～6,102千円	
年間給与額 (最高～最低)		6,943～6,280千円	8,550～4,367千円	10,311～5,510千円	10,893～6,727千円	14,204～8,760千円	

## (医療職員(病院看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長	看護師長	副看護部長	看護部長	看護部長
(割合)	447人	4人 (0.9%)	323人 (72.3%)	79人 (17.7%)	37人 (8.3%)	4人 (0.9%)	0人	0人
年齢(最高～最低)		56～53歳	57～22歳	59～30歳	59～41歳	59～50歳		
所定内給与 年額(最高～最低)		4,216～4,192千円	5,502～2,470千円	5,710～3,393千円	5,635～4,498千円	6,382～5,552千円		
年間給与額 (最高～最低)		5,803～5,768千円	7,548～3,380千円	7,947～4,706千円	8,018～6,362千円	8,872～7,968千円		

## ④ 賞与(平成17年度)における査定部分の比率

## (事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	65.2%	67.1%	66.2%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.8%	32.9%	33.8%
	最高～最低	45.6～31.9%	42.5～29.3%	42.3～30.8%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.4%	68.7%	67.6%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.6%	31.3%	32.4%
	最高～最低	40.4～29.9%	37.9～27.9%	35.9～28.9%

## (教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	65.2%	67.5%	66.4%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.8%	32.5%	33.6%
	最高～最低	46.2～31.9%	43.4～29.9%	43.2～30.9%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.4%	68.7%	67.6%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.6%	31.3%	32.4%
	最高～最低	45.5～31.0%	43.1～20.4%	42.8～26.2%



## (医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	62.9	64.0	63.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	37.1	36.0	36.5
	最高～最低	40.4～33.3	37.9～34.0	37.2～35.8
一般 職員	一律支給分(期末相当)	65.7	68.1	67.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.3	31.9	33.0
	最高～最低	40.4～31.5	37.9～29.4	37.2～30.8

## ⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

## (事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))	90.0
対他の国立大学法人等(事務・技術職員)	104.0

## (教育職員(大学教員))

対国家公務員(平成15年度の教育職(一))	107.5
対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員))	106.0

## (医療職員(病院看護師))

対国家公務員(医療職(三))	102.3
対他の国立大学法人等(医療職員(病院看護師))	105.1

注1: 当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

## 給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし

### Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	27,471,449	27,492,459	-21,010 (-0.1)	-21,010 (-0.1)
退職手当支給額 (B)	2,551,620	2,844,927	-293,307 (-10.3)	-293,307 (-10.3)
非常勤役職員等給与 (C)	6,102,859	5,794,358	308,501 (5.3)	308,501 (5.3)
福利厚生費 (D)	4,038,100	3,853,222	184,878 (4.8)	184,878 (4.8)
最広義人件費 (A+B+C+D)	40,164,028	39,984,966	179,062 (0.4)	179,062 (0.4)

注:「非常勤役職員等給与」においては、寄付金、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17 役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

#### 総人件費について参考となる事項

- ・全学運用定員の運用方針見直しによる欠員の増加等により「給与、報酬等支給総額」は0.1%の減となった。  
外部資金による研究員、研究支援者等の増加及び次世代育成のための育児支援一環である保育所建設に伴う福利厚生費の増加等により「最広義の人件費」は0.4%の増となった。
  - ・「行政改革の重要方針」(17.12.24閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、中長期的な人事計画の策定と組織別職員の配置等を行うための適切な人員(人件費)管理についての検討を開始した。
  - ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費(常勤役職員の報酬、給与)削減を図るため、今後4年間の人件費推移のシミュレーションを実施し、計画案の策定に着手した。
- ・給与、報酬等支給総額 : 27,471,449千円  
・人件費予算相当額 : 28,637,324千円

### Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし